

(1) レジ袋削減と行政計画との関係について

1) レジ袋削減の廃棄物処理計画への位置づけについて

- ・神戸市では、いち早くコープこうべが1970年代から買い物袋再利用運動を開始するなど、レジ袋削減への萌芽が見られ、平成18年2月に策定した一般廃棄物処理基本計画において発生抑制の推進施策としてレジ袋削減を位置づけていた。
- ・その後、推進する上で大きなきっかけとなったのが、平成20年5月に神戸市で開催されたG8環境大臣会合であった。同会合では、「気候変動」、「生物多様性」、「3R」の3つの議題について議論が行われ、このうち、3Rについては「もったいない」精神を共有し、3R関連政策の優先的実行、特に、廃棄物の発生抑制（リデュース）を優先して、「レジ袋の削減」などの具体的行動を取り、他国にも同様の取組を呼びかけることなどが、「神戸3R行動計画」（Kobe 3R Action Plan）としてG8各国により合意され、神戸から世界に向けて発信された。
- ・平成28年3月に改定予定の「第5次神戸市一般廃棄物処理基本計画」では、「基本方針1 むだをなくし、ごみをできるだけ出さない暮らしの確立（2Rの推進）」の「施策1 リデュース（発生抑制）の推進」の下に位置づけられた「【3】 容器包装の発生抑制」において、市民・事業者・行政のそれぞれが対応すべきアクションとしてレジ袋削減を掲げている。また、「施策3 減量・資源化が進む仕組みづくり」においても、「経済的誘導策の検討」対象として、レジ袋対策の推進を位置づけている。
- ・その他、神戸市では、「神戸市環境基本計画」においても、基本方針「「循環型社会」の実現」の中の基本目標「一般廃棄物の3Rを推進する」において、2Rの優先的推進事項の一つとして位置づけている。

2) レジ袋削減対策の各種施策における重要度について

- ・神戸市では、2R活動の推進を重視しているが、その中でも市が推進できる重要な事業の一つとしてレジ袋削減を捉えており、各種計画やその実行を図る実施計画等においても公的に位置づけ、確実に活動が推進されるようにしている。

(2) 近年のレジ袋削減の取り組み状況について

1) 近年取り組んだレジ袋削減の取組の内容

- ・これまでの実績データからは、若年層ほどごみ問題に対する関心が低いことや、子供達への啓発活動を通じて、その家族への普及を図る目的から、市内小中学生を対象とした「マイバッグ作品展」を実施している。

【マイバッグ作品展】



(写真・イラスト出所：神戸市)

2) 当該取組の効果と課題について

- ・本年度は、200点以上の応募があるなど、小中学生からの参加も多く、また市内主要駅である三宮駅前の百貨店にて作品展が開催されることから、多くの市民の目に触れることで、大事な啓発ツールとなっている。

(3) その他

1) 三者協定の取組の状況

- ・神戸市では、レジ袋の削減に取り組む事業者及び「もったいないやんKOB E運動」でマイバッグ持参運動に取り組む「神戸市地球環境市民会議」との間で「レジ袋の削減に向けた取組みに関する協定」を締結し、市民・事業者・行政の3者協働によるレジ袋の削減を進めている。
- ・平成 27 年 11 月現在の参加事業者は、10 事業者 96 店舗であり、全市展開しているコープは、西区・北区以外の 7 区の店舗も本協定に参加している。
- ・また、それ以外にもレジ袋無料配布中止に取り組んでいる事業者を、「ワケトンエコショップ」に認定して活動を後押ししている。「ワケトンエコショップ」への参加事業者は、平成 27 年 11 月時点で、15 事業者 11 店舗である。

2) 三者協定による取組みの効果と課題

- ・参加事業者の各店舗においては、マイバッグ持参率が 90%を超えている店舗も多く、目標 (80~90%) を大きく上回っており、成果を上げている。
- ・一方で、以下のような課題もみられている。

<三者協定推進に係る課題>

○競争環境の厳しい市街地での参加事業者数の伸び悩み

- ・西区、北区など、農村地域を含む行政区では、市街地に比べて店舗密度が低いことなどから、比較的スムーズに参加事業社数を増やすことができたが、市街地が多い行政区では他店との競争を意識し、参加をためらう事業者が多い。

○コンビニ業界の参加事業者の欠如

- ・コンビニについては、業態として困難なところがあることや、本社等によるフランチャイズ店への参加要請が難しいことなどから、参加が進んでいない。

- ・これらの課題を受け、神戸市では次のような取組の推進を検討している。

＜今後の取組方針＞

○三者協定の参加区域の拡大

- ・現在は、西区と北区が中心であるが、今後は、その地域での活動を広めるかたちで、更に対象区域を拡大していきたい。

○コンビニの活動促進

- ・コンビニとは、包括協定を結んで、小型家電リサイクルの取組において、回収ボックスを設置してもらうなど、協力体制が構築されている。
- ・今後は、この包括協定を利用するかたちで、レジ袋削減の呼びかけなど啓発活動において協力をお願いしていきたい。その際には、ポスターの掲出やのぼりの設置など、キャンペーン活動として支援していきたい。

- ・なお、自治体によるレジ袋の削減にはやはり限界がある。事業者の参加を促すためには、事業者の経済的インセンティブがないと難しい面もあることから、国には有料化を含む義務付けなどの制度導入等について検討いただきたい。また、事業者の取組の状況を公表するなど、実効性と透明性を確保していただきたい。